

保険医療機関における掲示（施設基準等）

中国四国厚生局への届出内容について

当院では、下記の施設基準が中国四国厚生局に受理されています。

- ・ 在宅療養支援診療所（別添1の「第9」の1の（2）に規定する在宅療養支援診療所）
- ・ 在宅療養支援診療所（別添1の「第9」の2の（3）に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算）
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 時間外対応加算1
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 機能強化加算

「機能強化加算」について

当院は「かかりつけ医」として、次のような取組を行っています。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

当院は、下記の施設基準の要件を満たす「在宅緩和ケア充実診療所」に認定された機能強化型在宅療養支援診療所です。安心して自宅や施設で療養していただくために訪問診療を行なうだけでなく夜間・休診日も24時間・365日で電話対応し、必要に応じて往診もおこないます。また、終末期を迎えた患者さんには、十分な緩和ケアが提供できるよう『緩和ケアに関する研修』を受けた医師が在籍し自宅や施設での看取りに対応しています。

自宅看取り数：117件、施設看取り数：13件（令和5年4月～令和6年4月）

また当院は、連携機能強化型在宅療養支援診療所として森脇内科医院・茶屋町在宅診療所・岡山市立金川病院と連携しています。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで地域の医療機関が検索できます。

医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行い、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い

いたします。

医療 DX 推進体制整備加算：在宅医療 DX 情報活用加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。オンライン資格確認により取得した医療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診記録またはその他の診療情報）を活用して診療および訪問看護を実施しており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。また電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの活用も実施してまいります。（随時導入を予定しています）

今後も「最後まで自宅で過ごしたい」と希望される患者さんやご家族を支えていけるよう、多職種連携を活かしてスタッフ一同、尽力してまいります。